

平成25年度水産動植物登録保留基準設定検討会（第3回）
議事要旨

1. 日 時 平成25年10月3日（木）9：00～12：04
2. 場 所 環境省第1会議室
3. 出席委員 座 長 五箇 公一
委 員 稲生 圭哉 今泉 圭隆
上路 雅子 菊地 幹夫
茂岡 忠義 白石 寛明
菅谷 芳雄 須戸 幹
山本 廣基 吉岡 義正
（敬称略、五十音順）

4. 議 事

- (1) 個別農薬の基準値案の設定
(2) その他

5. 議事概要

- (1) 個別農薬の基準値案の設定

9農薬（スルホキサフロル、ブタミホス、プロピコナゾール、メタアルデヒド、カズサホス、クロルピリホスメチル、オキシニル銅（有機銅）、アイオキシニルオクタノエート（アイオキシニル）及びアシュラムナトリウム塩（アシュラム））が審議された。

このうち、スルホキサフロル、ブタミホス、プロピコナゾール、カズサホス、オキシニル銅（有機銅）、アイオキシニルオクタノエート（アイオキシニル）、アシュラムナトリウム塩（アシュラム）の7農薬については基準値案が設定された。メタアルデヒド及びクロルピリホスメチルについては継続審議とされた。

- (2) その他

ヒメカメノコテントウ及びヨーロッパチビトピアメバチ（天敵農薬）については、水産動植物の被害防止及び水質汚濁に係る農薬登録保留基準の設定を不要とされた。

「難水溶性農薬の濃度設定について（案）」について検討され、了承された。また「分解物の取扱いについて（改正案）」及び「『水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定方法に関する課題』についての他国の制度と質問（案）」について検討され、質問等について後日委員の意見を求めることとされた。